

## 児童ポルノ法改悪と“従軍慰安婦”問題の根底に潜む共通点

メディアがあまり取り上げてないので注目されていないが、児童ポルノ法、正確には「児童買春・ポルノ禁止法」の改正法案が自民党、公明党、日本維新の会の超党派の議員立法として先般の国会に提出されているのをご存じだろうか。詳細は後述するが、中身は当局の恣意的な運用が可能となる非常に危険な法律改正の法案である。

一方、“従軍慰安婦”問題については、日本維新の会の橋下共同代表の発言により日本のみならず海外のメディアでも大きく取り上げられたので、そのような問題が存在することをご存知の方も多いただろう。

一見関係なさそうなこの二つの問題であるが、実はその根底の部分で非常に共通点が多い。そして、残念ながらほとんどの人がこの二つの問題についての事実とその根底にある背景について理解していない。正確に言えば、これらの問題にそもそも興味がなく理解する気すらない人と、自分の価値観と断片的な知識だけに基づき短絡的に結論を出して、それ以上の考察をしようとしなない人の二つに分かれる。今回はこの二つの問題の共通点に焦点を当て、論点を整理したい。

### ① 第一の共通点

「児童ポルノの拡散により被害にあう児童をなくすために規制をしましょう」と言われたら、反対する人はあまりいないであろう。そもそも現状の法律でも規制されているのであるが、改正案がどんな危険な法律であるか知ろうともせず、たいていの人が総論として賛成してしまうはずである。児童ポルノの拡散により被害にあっている児童がいるというのは事実であり、これを保護しなければならないという方向性に異を唱える人はほとんどいないであろう。しかし重要な問題は「どうやって児童を保護するか」ということでなければならない。残念ながらそこには焦点が当たっていないのである。

一方、「日本は旧日本軍の“従軍慰安婦”制度について反省し謝罪すべきだ」と言われたらどうか。たいていの日本人は、慰安婦問題だけでなく、日本の戦前や戦後の歴史に関して無知であり、「旧日本軍＝暴走して戦争を起こした＝悪いことをたくさんした」という漠然としたイメージ程度の知識しかないので、実際の慰安婦制度や戦後の日韓基本条約の内容も知らず、さらに韓国政府が子供たちに戦前の日本についてどのような教育を行い、韓国人のロビイスト達が米国社会でどのような反日プロパガンダのロビー活動を行っているかを知らない。しかも“従軍慰安婦”＝旧日本軍が女性を強制連行し売春を強要」という公式が勝手に作られているから、この「公式」によれば倫理的に許されないことは明らかであり、たいていの人は「旧日本軍が戦争中に植民地で行った悪事は反省すべきだ、謝罪

し賠償すべきだ」と考えてしまうのである。つまり、この二つの問題の第一の共通点として、歴史的事実と問題の背景について、適切に把握し理解している人があまりにも少ないという事が言える。

## ② 第二の共通点

第二に、①でも触れたように、歴史的事実と問題の背景の理解がない人にとっては議論の余地のない単純な問題にしか見えないので、短絡的に結論を出しがちな問題であるということである。つまり、「児童ポルノ＝ロリコンの頭のおかしい連中のせいで児童が被害にあっている＝そんなものは規制すべきに決まっている」となるし、「“従軍慰安婦”＝旧日本軍が若い女性を強制連行し兵士相手に売春を強要した＝人権無視のとんでもない悪事だ、謝罪すべきに決まっている」となる。これは非常に危険な短絡的思考である。換言すれば、愚鈍な一般大衆の思考なのである。

自公維新が議員立法で提出した法案によると、児童ポルノの「単純所持」、つまり所有しているだけで処罰の対象となり、犯罪として成立するという。要するに、児童ポルノは拳銃や麻薬と同様、持っているだけで犯罪となるというのだ。もしそうするのであれば、法律論の大原則として、「児童ポルノ」の定義は何であるか客観的に誰が見ても明らかでなければならない。犯罪の構成要件の該当性を客観的に判断できなければならないのは刑法の原則である。そうでなければ、権力者（国家）が徐々に恣意的に法律を運用し、気に入らない人物を法の名の下に検挙することが可能になり、今の中国や戦前の日本ようになってしまう。拳銃や麻薬であれば客観的な判断が可能であり、知らないうちに自分で気づかずに持っていました、ということは非常に考えにくい。しかし児童ポルノの定義はどうか。現行法によると処罰の対象となるのは「性欲を興奮させまたは刺激するもの」という。改正法案の単純所持の処罰の対象となるのは「自己の性的好奇心を満たす目的で」となっているが、人が何によって性欲を刺激され性的好奇心が満たされるかなどというのは、本人にしかわからず、客観的な判断などできるわけがない。これはこの法案による改正に反対している日弁連も指摘しているのであるが、「児童ポルノ」らしきものを所持しているという客観的事実さえがあれば身体的拘束が可能になるという。「児童ポルノ」には物理的な紙だけでなく、当然 PC の画像ファイルも含まれるのであるから、法律の定義があいまいな「児童ポルノ」を所持している疑いがあるあるということで、令状によりパソコンを押収される可能性がある。さらに、パソコンを使っている人なら誰でも知っていることであるが、たくさんの迷惑メールやたまたまアクセスしたサイトにそのようなものが含まれており、自分の知らないところで「児童ポルノ」のようなものが自分のパソコンに入ってしまう可能性は大いにある。この点で、物理的に形のある拳銃や麻薬と、電磁的なファイルや動画も含まれる児童ポルノは決定的に違う。

政府が現時点で「大丈夫です、そんな危険な法律の運用はしませんから」と言っているから「はい、そうですか」というわけにはいかない。中身のあいまいな法律というものは、時の権力者の気分次第でいかようにも解釈され、危険な運用をされかねない事は歴史が証明している。本当に児童の保護が目的だというのなら、まず学校教育のカリキュラムにインターネットの利用とその危険性に関する教育を加えればよい。最近の子供たちは早ければ小学生くらいからインターネットを利用するようになる。児童ポルノのようなものを含め、自分のプライベートな情報を外部にメールしたりサイトにアップしたりすることのリスクを学ぶべきである。やる気があればすぐにできるはずである。最近の日本の傾向として、何か問題が起こると、「消費者や利用者は皆世間知らずで無知」という前提で、規制ばかり強化しようとする。例えば最近の貸金業法や割賦販売法の改正である。多重借り入れや、クレジットカード破産が問題になったのであれば、闇雲に規制ばかり強化するのではなく、もっと消費者を啓蒙する制度を導入すべきなのである。当然ある程度の規制は必要であるが、一方的に規制ばかり強化すると、貸金業者や割賦販売業者の新規参入も難しくなり、消費者も無知なまま啓蒙されないので、結果的に経済にも悪影響を与えるのである。

主権者である国民が「平和ボケ」のせいで権力者の監視を怠っていると、権力者は民主主義の名の下に、様々な法律やルールを国民の権利や自由を制限できるように少しずつ変えていくのである。これは日本だけのトレンドではない。現在のアメリカのオバマ政権においても、テロ防止の名の下に個人のメールなどの通信内容を密かに傍受したり、無人偵察機を使用して国民を監視するなど、少しずつその様な方向に向かっている。日本においてはまさに高い支持率に支えられている今の自民党がそうであり、彼らの憲法改正草案を見ればそれは一目瞭然である。この自民党草案を読んで何の違和感もない人は相当な勉強不足と言わざるを得ない。この自民党草案は、近代立憲主義に基づいた憲法という日本国憲法のあるべき姿を無視しており、憲法に関する基本的知識がない保守層の人間達によって作られているのは一目瞭然なのである。

### ③ 第三の共通点

第三の共通点として、これらの問題の被害者が女性であるという共通点から、ジェンダー論やフェミニズム論へと飛び火しやすいということである。つまり問題の論点がずれてしまうのである。そもそもこれらの理論では、“従軍慰安婦”の強制連行の有無や客観的事実などはどうでもよく、「売春そのものが悪である」というロジックになる。従って正確な事実認識とその背景の理解という最も重要な部分から論点が離れてしまい、問題の本質の理解ができなくなってしまう。例えば政治家が“従軍慰安婦”問題について、少しでも客観的事実に踏み込んだ発言をすると、「女性蔑視」だ、「女性を性のはけ口とすることを肯定するなんて絶対許せない」というように、特定の政党やその支持母体にジェンダー論に

すり替えられてしまう。そして、愚鈍な大衆がそれに同調するのである。

まずは学問的な見地から、事実はどうであったのかの検証が必要なのであり、そこにジェンダー論やフェミニズム論を持ち込むことは意味がなく、知的な議論とは言えない。この観点からすると、旧日本軍が直接女性を強制連行した事実はないというのが現時点での学問的な見解である。しかし一方、軍に委託された慰安所を管理する業者が存在し、業者が女性を「いい仕事があるよ」と騙して連れてくるケースがゼロではなかったことも学問的な見地から認めなければならない。そうすると旧日本軍、引いては大日本帝国の直接の関与があったのか、という論点にいきつく。確かに旧日本軍は業者に委託しているので直接は関与していないが、業者は戦地を移動する軍に帯同しているのであり、それでも「業者に任せていたことなので国や軍は全然関係ありません」というのは少なくとも倫理的に無理がある。従って「従軍慰安婦問題は韓国や某新聞社の捏造である」とまで言い切ってしまうと学問的な見地からも誤りという事になる。念のため、BC級戦犯として旧軍人が死刑となっている蘭印（旧オランダ領インドネシア）におけるオランダ人捕虜の慰安所のケースにおいては、一部で強制があった事が認められているので、韓国の慰安婦問題とは区別する必要がある。

このように、あくまでも「事実」に焦点を当てた発言や議論をしようとする、論点がすり替えられてしまうことは前述したとおりである。さらに、米国では韓国人のコミュニティが、反日プロパガンダのためにこの慰安婦問題を利用してロビー活動を展開し、議員や国連にまで働きかけを行っている。もはや米国をはじめとする海外では、韓国人の執拗なロビー活動により「慰安婦問題」ではなく「性奴隷問題」に事実が捻じ曲げられ、議会で非難決議を出されたりしている有様である。結果、ヒラリー・クリントン元国務長官は今後この問題を「性奴隷」という言葉を使って表現するよう指示したのは周知のとおりである。

この問題についておそらく日本で最も高名な研究者の一人である歴史家の秦郁彦氏は、慰安婦問題に関する学問的な日本の文献が全く英語に翻訳されていないため、欧米でこの問題の背景が適切に理解されていないという趣旨の発言をしていた。本来であれば日本の政治家が、韓国ロビイストの主張は悪意を持った反日プロパガンダであり事実と反していることを、現地で現地の言葉（英語）を自ら用いて主張しなければならない。日本で、日本語で、日本国民に向かって「強制連行の事実は無かったのです云々」と言っても世界は誰も相手にしないし、せいぜい誤訳されて、また日本の右寄り政治家が妄言を吐いたと伝えられるだけである。日本政府は国策として「グローバル人材の育成」を謳っておきながら、価値観の違う外国人を相手に英語できちんと主張すべきことをプレゼンして主張できる政治家がいけないのは情けない限りである。ちなみに私は知り合いになったアメリカ人には必ずこの問題について説明し、事実が韓国ロビイストにより捻じ曲げられた結果、多数

のアメリカ人が誤った認識を持ってしまっていることを理解してもらうようにしている。ある程度の教育水準のあるアメリカ人であれば、韓国人が日本の歴史問題の話になると感情的になりやすいことを知っているので、その背景や韓国政府の歴史教育内容まで説明をすると、さらに理解を得られやすい。そもそもこのような問題について英語で話す日本人は非常に少ないので、彼らは必ず興味を持って耳を傾けてくれる。

みんなの党の渡辺党首は党首討論で“従軍慰安婦”問題に関し「外交は日本の味方になってくれる国をいかに増やすかだ」「本音でばかりしゃべっては味方になる国が減るだけだ」というような趣旨の発言をしていた。確かに、戦前の日本は自国の利益ばかり主張して他国の同意を得られずに国際的に孤立した結果、国際連盟を脱退することとなり、それが後の大戦突入へのターニングポイントとなったことは事実であるから、味方を増やすべきというのは間違っていない。しかし、事実と大きく異なる歴史認識を、他国の国益（そもそもどういう国益があるのか疑わしいが）のための反日プロパガンダにより世界中に広められ、それでも味方を増やしたいからと言って「はい、事実はそのとおりです、すみませんでした」というのは正しい外交姿勢は言えないだろう。これは日本国と日本人の名誉にもかかわる問題である。

一方、児童ポルノの問題に関しては、日本ユニセフなる団体が、改正案の内容と法律運用に関する重大な懸念を無視し、「被害児童の保護」だけを前面に出して街頭の署名活動等により改正を後押ししている。愚鈍な大衆はそれに同調し、実際の法改正の内容など全く知らずに呑気に署名などしてしまうのである。彼らは児童ポルノの単純所持を犯罪としていないのは日本とロシアだけだなどと言うが、全く無意味な指摘である。では、日本は銃所持を違法としている（狩猟用などを除く）数少ない国家であるが、多数派の銃所持が合法的な国家の真似をして、銃所持を合法にすべきだということか。自らの主張に都合のいいところだけ他国との比較を持ち出しても何の意味もない。

これに関連し、アメリカも名指しで指摘しているとおり、重大な人権侵害国家である中国（香港）から来たタレントが、自らは言論や経済活動の制限がない自由資本主義の日本の環境を十二分に活用してカネを稼いでおきながら、一方で日本国民の権利を不当に侵害する児童ポルノ法改正（改悪）の運動に力を入れている。もし逆に日本人のタレントが中国へ行って同じことをしようとすればたちまち当局の厳しい取締りを受け、大変な目に合うのは間違ないだろう。民主主義国家である日本の法律を云々する前に、まずは自らの母国に帰って民主主義の回復運動を行い、重大な人権侵害の状況を改善してから日本に来てもらいたい。

#### ④ 第四の共通点

さて第四の共通点として、この二つの問題は、性に関する欧米のキリスト教原理主義的思想の影響を強く受けているということが挙げられる。欧米人とコミュニケーションをする機会のない日本人の理解が一番不足している点である。これは先般の日本維新の会の橋下共同代表の「米軍の風俗利用発言」と「“従軍慰安婦”問題に関する発言」に如実に表れている。たいていの日本人（特に男）であれば、日本には売春以外にもたくさんの種類の風俗店があることを知っているが、欧米はそうではない。「風俗」イコール「売春」なのである。したがって橋下氏の発言は、欧米のメディアには「米軍に売春を勧めた」としか翻訳されない。いちいち「実は日本には売春以外の風俗がたくさんあって…」などと意識してもらえないことはあり得ない。基本的にキリスト教文化である欧米人は、公式の場でそのような内容の発言をすることはないし、もしすれば大変な批判を浴びてしまうのである。私もかなりの数の欧米人の友人がいるが、プライベートな飲み会の席であってもそのような話題を話す時は相当慎重になる。日本人の男同士の時のようにはいかないのだ。しかしそうは言ってもあくまでも表面上の話であって、在日米軍が過去に起こしている性犯罪歴を見れば、キリスト教であろうが何教であろうが人間の本質には変わりがない事は疑いがない。キリスト教の国だからと言ってアメリカの強姦事件の件数が少ないかと言えば全くそうではないのだ。

クリスチャンであれば、キリスト教原理主義的思想に基づき、結婚前の婚前交渉も中絶も許されない。ちなみに前出のヒラリー・クリントン氏や中国（香港）から来た児童ポルノ法改悪推進タレントもクリスチャンである。彼らのキリスト教原理主義的なマインドでは「“従軍慰安婦”」であろうと「ポルノ」であろうと、存在自体が受け入れがたいものであり、それらはとにかく「悪」であり、歴史的事実や実際の法律改正内容はどうでもよい事なので、それらのワードが与えられた瞬間に思考が停止してしまうのである。児童を児童ポルノの被害から守るために、所持したら即犯罪にしてしまえというのは、結局アメリカのキリスト教原理主義的思想の押し付けであり、暴論なのである。ちなみにアメリカの前シーファー駐日大使もこの法律の「改悪」を後押ししていた。

前出の橋下氏は“従軍慰安婦”問題についても発言を行い、日本のみならず世界中のメディアから批判を浴びたのは周知のとおりである。橋下氏の発言内容は、学問的な見地から見て間違っていないのにも関わらず、結果的にこの発言で日本維新の会は致命的ダメージを受けて支持を失った。その理由はもう説明する必要はないであろう。政治家がこの問題について発言する時は上記①から④の点をすべて考慮し、周到に発言内容を練らなければならないのだ。前述したようにその原因の半分は日本国民の無知なのであるから、せめて日本人はこの問題についての理解を深め、ジェンダー論やフェミニズム論、韓国の政治的反日プロパガンダによる米国の無理解に惑わせられることなく、自らの意見を持ち、諸外国に向けて主張していくべきなのである。良し悪しはともかく、諸外国への自国の意

見の主張という点に関しては、少なくとも戦前の日本の方が今よりも優れていたのである。